

① はまなか

議会だより

NO 117

平成28年7月25日発行



成昆布漁：快晴の下、好漁場求め、エンジン全開！

6月定例会

	国保税の概要	2P
予 算 議	ふるさと納税の支援業務とは	3P~5P
一 質 問	7人の議員が町政を問う	7P~13P
	麗 澤 (中村 航汰 さん)	14P

一般会計補正予算7598万円を追加 予算総額 63億9580万円に

6月
定例会
15日・16日

6月定例会が15日・16日の2日間の会期で開催。一般会計・国民健康保険特別会計補正予算と条例改正など15議案が上程され、いずれも原案どおり可決さ

れました。

また、監査委員の選任は

満場一致で同意。

一般質問では、7人の議員が登壇しました。

国保会計

3年ぶりに独立採算で運営

国保税

一世帯あたり平均前年並み

国保税の改正は、算定の基礎となる前年の総所得を基本に税率を調整し、国保会計の健全化を図ろうとするもの。

一世帯あたりの課税総額は、平均36万5025円となり、前年対比167円の増額となる。

国保会計は、独立採算性で医療費支出に見合う分を国保税に求めるのが原則である。

税率などの改正は、医療費分のみ被保険者均等割を千円引き上げたほか、所得割は、医療費分・後期高齢

者分・介護分ともに税率の引き下げを図っている。

なお、一般会計からの法定外繰り入れをせず、前年並みの課税額となつたのは、納税者の納付努力や、国の制度改正による低所得者への財政支援の拡充により前年度繰越金が増えたことによるものである。

※法定外繰り入れとは、一般財源(町税など)を用いて国保税の減税財源や収入補てんに充てる繰り入れのこと。

課税限度額89万円に

昨年引き続いての限度額改正で、医療分・後期高齢者分の限度額を各2万円(合計4万円)引き上げ

たことによる超過世帯は医療費分259世帯、後期高齢者分197世帯、介護分は84世帯である。

低所得者軽減を拡充

低所得者軽減は、一定の所得以下の世帯の国保税を軽減する制度。

今回の改正で軽減内容が拡充された。内訳は医療分2941万円、後期高齢者分825万円、介護分318万円の軽減となる。課税世帯と軽減世帯の状況は左記のとおり。

平成28年度 課税世帯と低所得者軽減世帯の状況

区分	課税世帯	低所得軽減世帯
医療費分	1,232 (1,238)	532 (510)
後期高齢者分	1,232 (1,238)	532 (510)
介護分	783 (823)	257 (268)

() 内は平成27年度

補正予算審議から

ふるさと納税の支援業務とは

問 6月1日付でふるさと
 チョイスに加入した契約の
 内容と現時点での寄附され
 たふるさと納税の実績と効

答 昨年7月からふるさと
 チョイスというウェブサイ

果は。



浜中町物産品

主な返礼品

トに本町の物産品を掲載し
 ている。寄附の申請者は、
 ふるさとチョイスの画面を
 見て、返礼品を選ぶことが
 できるが、町のホームページ
 を閲覧し、様式をダウン
 ロードしてから紙ベースで
 のやり取りとなっていた。

実績は、112件、139
 万円の申し込み実績であ
 り、昨年6月の1ヵ月の実
 績は、4件、42万円で、比
 較すると件数では28倍、金
 額で約3倍に伸びており、
 効果は期待できる。

この手法は不便であるこ

とから、便利な手法として
 ヤフーの公金振替（代理収
 納）を本年6月から導入す
 ることにした。

ふるさと納税の申し込み

フォームによって申し込ま

れると、すぐに公金振替か

クレジット決済などにより

処理される業務委託料。月

3750円の4万円を予算

計上している。

手数料は、ヤフーの公金

振替サービスの初期導入が

3万円、基本利用料が月額

1500円。

それに加えて代理収納シ

ステム利用料ということで

ヤフーが扱った寄附額の1

割を手数料として支払うも

ので、歳入で予算計上した

2千万円の1割に相当する

20万円を予算計上している。

6月1日から12日までの

道路維持補修工事の内訳は

問 道路維持
 補修工事1千
 万円追加の内
 容は。

答 茶内原野
 西7線は施工
 延長400m
 に100m追
 加、300万
 円を補正し次
 年度完了。
 残延長が11
 km以上ある福
 島基線道路他
 4路線は、3
 00m追加
 し、300万円の補正。

また、乗用車の通過に支
 障をきたしている茶内北一
 区道路は、50m・400万
 円の2カ年で計画していた
 が、100m・800万円
 とし、本年度完了する。

航路整備の借上料は

問 重機借上料107万円は航路整備との説明であるが、その内容は。

れない訳は。

また、当初予算に計上さ

答 新川と琵琶瀬航路の浚渫工事で、新川は、当初予



瀬戸航路の浚渫（琵琶瀬）

債務負担行為設定の事業内容は

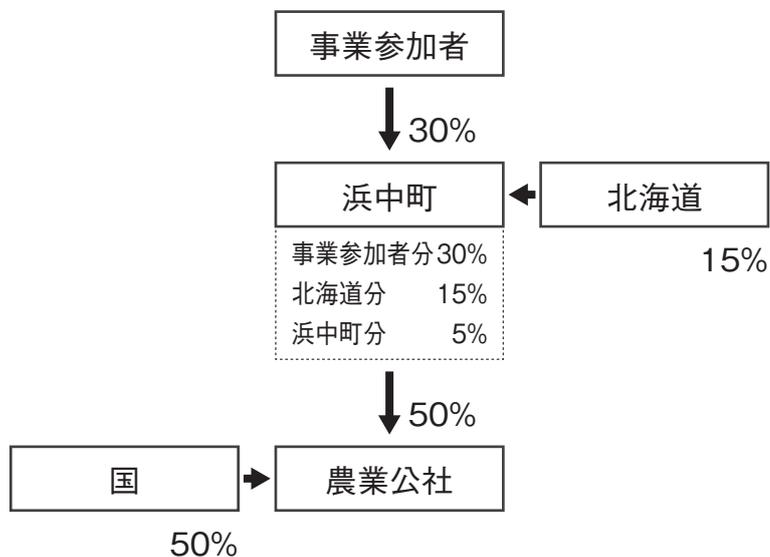
算27万円を見込んでいたが陸から届かない場所があることから、台船による工事費40万円と、本年4月に要望があつた琵琶瀬航路分67万円を補正するもの。

問 事実上、町が農家の債務を保障する形になると思ふが、畜産担い手育成総合整備事業のシステムと事業内容は。

答 北海道農業公社が事業主体となつて行う2事業。国の50割補助事業で町と公社が契約を結び、受益者（農家）が事業年度の負担金を

町に支払うものである。町は29年度～31年度までの受益者負担分を債務保障するもの。基本は、総事業費の半

【補助金・受益者負担の流れ】 ※草地造成・整備事業の場合



分を国が公社へ補助、残り半分が受益者負担となる。一つ目の草地造成・整備事業は58戸が対象で、2億737万円を債務負担し年度毎に受益者から徴収する。事業期間は、平成28年度～31年度である。ただし、道が支援事業を実施することから、道の要綱に基づき今年度事業費7千万円の15割を道が補助し町負担分5割と合わせ農家負

担は20割の軽減となる。二つ目は畜舎建設事業で、2戸の農家が対象となる。3億1012万円を債務保障するもので草地造成と同様に年度毎の徴収となり、期間も同じである。ただし、この事業への道・町からの補助はない。

※債務負担行為とは、複数年度で実施する事業費予算の先取りのもの。

浜中歯科診療所の今後は

問 歯科診療所に要する経費の手数料23万円の計上は、浜中歯科診療所の歯科ユニット(医療機器)3台の内、使用頻度の低い1台を茶内に移す経費とのこと。

事前の全員協議会で説明を受けた内容は、診療増とユニットの錆び防止のため、すぐ使える2台を茶内に移す考えが示されていた。

その後、茶内の医師が週に何回か霧多布に向向いて、診療を再開する話もあるが、今後の診療体制は。

また、前任と同じ条件での医師確保は、難しいと思うので、探す期限を定め、その期限後に公募による歯科医師を求めるという考えを持つことも必要と思うが。

答 町民の皆さんから再開を望む声があることから茶内歯科診療所医師と協議した結果、歯科医師から週3回、午前中ぐらいたとの回答があり、詳細はこれからで、

はつきり決まっていないが新しい医師が見つかるまでは診療していただけるということで了解いただいている。

なお、医師確保に向けて、

一生懸命探してもらっているが住民側に立てば恒久的にやって欲しいというのが基本だと思っている。

霧多布地区にも医師がいて診療してもらおうのが最善であり、町民もそれを一番期待していると思うので、今後も医師を探す方向で進めていきたい。



再開が待たれる浜中歯科診療所

その他の主な歳出（一般会計）

歳出の内訳	金額
一般コミュニティ事業助成金（円朱別連合会地区会館備品購入）	220万円
ふれあい交流・保養センター修繕料（熱交換ポンプ修理ほか）	187万円
国民健康保険特別会計繰出金（保険基盤安定分）	153万円
産業振興資金貸付金（商工機器貸付）	229万円
橋梁補修設計委託料（熊牛の友交橋）	730万円
橋梁点検委託料（茶内北一区桜橋ほか18橋の目視点検）	1020万円
道路ストック点検委託料（道路照明30基）	350万円

意見書

否決

◇ TPP協定の調印・批准しないことを求める意見書 (3対8で否決)

◇ 南スーダンへの派遣自衛隊の撤収を求める意見書 (1対10で否決)

監査委員を選任

監査委員天木保洋氏(茶内)は6月25日付で任期満了になることから、後任に串田明氏(霧多布)を適任と認め、選任することに同意しました。(任期は4年)



串田 明氏

陳情

不採択

◇ 介護報酬の再改定を求める意見書採択についての陳情

・平成27年第4回(12月)定例会で社会文教常任委員会に審査を付託されていた陳情について、委員長より口頭報告の後、採決により不採択と決定。

繰越明許費繰越計算書の報告

○ 役場庁舎耐震診断業務委託料 270万円
○ 道自治体情報システム協議会負担金

○ 風力発電施設修繕料 5639万円

○ 北海道釧路地域・東京特別区交流推進事業負担金 388万円
420万円

○ 校舎等補修工事 2287万円

※ 茶内小、浜中小、茶内第一小

○ 校舎等補修工事 2401万円

※ 霧多布中、茶内中

いづれも年度内に終了できなかったことから、28年度に繰り越したことが報告された。

辺地総合整備計画

― 新たな策定 ―

○ 奔幌戸・貫人地区辺地の総合整備計画は「児童生徒の通学バス」の購入。

○ 姉別地区辺地の総合整備計画は「浜中姉別地区一般農道」の整備事業。

― 変更 ―

○ 散布地区辺地の総合整備計画は既に策定済であるが丸山散布地区物揚場整備事業に加え、集会施設として、浜中町漁村センターの整備計画を策定。

|| 工事請負契約を可決 ||

□ 漁村センター改修工事

(契約先) 種市・農基経常建設共同企業体 (契約金額) 1億1448万円

(工期) 平成28年11月21日

□ 防災行政無線デジタル化

工事 (契約先) サンエス・浜中無線経常建設共同企業体 (契約金額) 7095万円

(工期) 平成29年1月31日

|| 財産の取得を可決 ||

□ ごみ収集車両1台 (取得先) 東北海道日野自動車(株)

(取得金額) 1951万円 (納期) 平成29年2月28日

|| 専決処分の報告を承認 ||

■ 一般会計(27年度)

特別交付税などの確定により、備荒資金組合超過納付金への積み立てなど、1

億2066万円を追加し、予算総額を68億8587万円に。

北海道町村議会議員研修会に参加

北海道町村議会議長会主催の議員研修会が、7月5日に札幌市で開催された。研修の演題は「ひとを動かす、まちを動かす」と「日本の行方」政局・政治展望」について、講演が行われた。



一般質問

川村 義春 議員



問 役場庁舎の早期建設を

答 新庁舎の完成予定は 平成32年3月

早期に現在地での建設をめぐりたい。

川村 庁舎の建設位置をめぐって、外部の専門家や有識者などからの意見聴取を求める質問があるが、町民が一番の有識者。その必要性を感じないが。

町長 多くの経験と体験に裏打ちされた町民の意思で決めるべき事項であり、判定は外部の意見に委ねるものではないと考える。

川村 ゆとりをもって現在地に建設するには、西側の町有地を合筆すべき。新庁舎完成後に現庁舎を解体すれば、裏山への避難道整備も可能になると思うが。

町長 隣地の合筆は、字界区域の変更を伴う。霧多布地区の避難道も必要なのでそれらを含め、合筆は早急に内部協議し進めたい。

川村 新庁舎は、防災機能を備えた会議室などを高層建設することで有利な緊急防災・減災事業債の対象となり、建設費の縮減が図られる。また、窓口業務の集約化を進め、住民サービスの向上をめざしては。



改築が急がれる現庁舎

町長 現在地に建設の場合、高層化が必要。災害対応を考え、事務室空間や会議室などを一時避難場所として併用し、ワンストップサービスも検討する。

また、緊防債の延長は、11月か12月に決まる予定であるが、内容などの制度設計は示されていない。

川村 基本調査設計や実施設計など本工事中から完成までのスケジュールを年

度ごとに示されたい。

町長 町民への説明は、まちづくり懇談会で行い、11月に臨時議会を招集し、基本調査設計予算を提案。29年9月定例会に実施設計予算を提案。

防災機能を備えた新庁舎の建設工事は2カ年の継続費で、32年3月までに完成させる。その後、現庁舎の解体、周辺整備と避難道整備を進める予定である。

川村 役場庁舎の耐震診断結果はNGであり、現在地に建設するとした結論は、町長の英断である。役場裏山への建設は完全に断念したと思っ良いか。

町長 裏山は、津波災害の非常配備体制を素早く整えられる点などを踏まえ、最も望ましい方策。裏山への建設は諦めていないが、職員を含む町民の命を優先し、

一般質問

秋森 新二 議員



問 通電火災に威力を発揮する 感震ブレーカーの設置を

答 火災防止の 啓もう普及に務めたい

秋森 通電火災とは何か。

町長 大地震発生に伴う停電が復旧した際、ブレーカーが降りていないために漏電・ショートなどにより発生する火災。

秋森 阪神淡路、東日本大震災の通電火災の発生件数、発生例は。

町長 阪神淡路大震災では、建物火災285件のうち85件が、東日本大震災で

は111件のうち58件が通電火災。

地震により破損した電化製品、倒れた電気ストープなどから通電火災につながるケースが多く、最長で地震発生の8日後に火災となったケースが報告されている。

秋森 感震ブレーカーの基準・規格などの内容と、全国における普及率は。



簡易型の感震ブレーカー

町長 一定の地震を感知すると電気を止める装置で、分電盤型、コンセント型、簡易型がある。内閣府の調査では全国の普及率は6.6割となっている。

秋森 感震ブレーカー設置の義務付けと助成は。

また、助成している自治体は。

町長 減災の観点からは感

震ブレーカー設置は有効な手段と考えるが、本町の通電火災防止策は地震の際にブレーカーを自ら落とすことなので、啓もう普及を優先し助成は考えていない。神奈川県横浜市などで助成している。

問 道が策定予定の減災計画の公表は

答 現在作業中
公表時期は未定

秋森 北海道はマグニチュード9・1の大地震と大津波の予想から、人的被害を最小限にとどめるための減災計画を平成27年度までに策定するとしていたが公表はされないのか。また、計画の概要は。

町長 東日本大震災を踏まえ平成24年度から津波被害想定調査に着手、25年度には減災目標策定に関するワーキンググループを設置、中間報告をまとめているが、国の地震防災戦略の改定作業と連動させるため、27年度までとしていた減災計画の策定には至っていない。また、策定の公表時期は未定。

一般質問

田甫 哲朗 議員



白紙撤回から 1年弱での提案は

耐震診断結果を 受けての決断

問

答

田甫 庁舎移転で、民意が2分した大きな相違点は。
町長 マップが示す津波災害リスクの捉え方・向き合
田甫 判断を仰ぐのではなく、災害リスクの捉え方を第三者（有識者など）視点での見解を聞くべきと、再三にわたり求めているが。
町長 昨年4月に防災関連で著名な2人の大学教授か

ら、参考意見を伺っている。両氏からは町の提案に支持をいただいた。
田甫 本庁舎はこの地区にあるべきとする最大の理由が、被災状況が目視できること、海岸地区居住の職員90人（必要数）による非常配備体制が設置できること。ただ、配備体制を維持するために職員のマイホーム建築場所や新採用職員の居住場所に制約があつてはならないと思うが。
町長 これまで同様、居住場所が制約されることはない。その時々々の職員数の中で配備体制を考えていく。
田甫 延長が見込まれる緊防債を活用し、懸案である丸山・火散布地区の避難道整備を急ぐべきでは。
また、道々2路線複線化の進展は。
町長 火散布避難道は実施設計を終えたが、真空下水道の絡みから再度、地域協議が必要となった。
丸山散布は、道有林など道との協議が必要なことから、緊防債の期限には間に合わない。

別海岸線は複線化へ向けて、具体的協議に入る。琵琶瀬茶内線は、MGと道道の交点など一部改修で避難可能との回答である。
田甫 将来的に消防・診療所・保育所などを裏の高台へ移す考えが示された。いずれ、中心市街地を湯沸山に形成する構想と思われるが。
町長 面積的にも市街地形成までは考えていない。



改築が望まれる茶内保育所

あくまでも、安全性を考慮しての見解である。
田甫 茶内支所の耐震診断および耐震基準以下の茶内保育所の改築は。
町長 保育所は施設規模を決める上で、将来必要な保育所の数を1年を目途に検討し方向性を定める。
茶内支所は現耐震基準前の建築物であり、早期に予算を確保し診断を実施する。

一般質問

前田 光治 議員



問 庁舎建設の準備を急げ

答 基本調査設計を年内着手

前田 あらゆる方策を検討した結果、3分の2条項に
よらず防災センター機能を
備えた新庁舎を現在地に建
設すべきという結論に至っ
た経緯と財源対策は。

町長 新庁舎の建設に向け
て、現庁舎（鉄筋コンクリ
ート造・2階建て）のコン
クリート調査・鉄筋調査・
鉄骨調査などの耐震診断結
果は、基準数値を下回り、

「耐震性に疑問あり」と判断
された。早急に建て替えが
必要で危険な状態である。
財源は本年度末に終了と
なる「緊急防災・減債事業
債」の期限延長を要望し、
活用を図っていききたい。

また、建設場所は、現在
も裏山高台に建てることを
諦めていないので、そこも
踏まえて進めていきたい。

前田 反対議員の賛意が得
られない場合、現在地の霧
多布東4条1丁目35番の1
に建設するとして、早期に
基本調査設計を委託し、緊
防債の延長要望が決まる年
内までに完了するよう、臨
時議会を開くなど予算措置
が必要と思うが。

町長 早急に基本調査設計
に取り掛かりたいが、取り
掛かったとしても年内中の
完成は厳しいと思う。

前田 いずれにしても、現
庁舎の玄関より入って、目
につく天井のゆがみや亀裂。
さらには庁舎内に積み上げ
られている書類は、今後想
定される地震では書類が崩
れ落ち、来庁者や職員が犠
牲となるような状況も考え

られる。1日も早い新庁舎
の建設を願っているが、町
長の考えを。

町長 現庁舎は、見てもわ
かるように、経年による老
朽化や数度の地震により相

当にダメージを受けている。
また、積み上げられた書
類は、屋根裏にも沢山あり、
決められた保存年数を超え
た書類から順次、処分・整
理していききたい。



玄関入口天井のゆがみが見られる庁舎

一般質問

加藤 弘二 議員



問

現在地横に
5階建ての庁舎建設を

答

選択肢の一つに考えたい

加藤 町長の提案する現在の東4条1丁目に建設となれば、火防線から湯沸山に伸びる避難道も造って、庁舎も併設ではあずましくない。それで隣接する西4条1丁目に移して建設はできないのか。

町長 移転の条件である3分の2条項が適合されるためできない。

加藤 ではどうすれば、移

転できるのか。

町長 合筆によりできる。西4条1丁目を東4条1丁目に合筆した後に建設するのは可能。

加藤 私は、避難道をしっかり造るべきだと思う。

新庁舎は西4条を中心に地下1階、5階建ての庁舎にすべきだ。5階に町長室、

会議室、防災センターを作れば琵琶瀬湾、浜中湾も一望でき災害時に正確に避難指示を出すことができる。

町長 それも選択肢の一つに考えたい。

加藤 大津波は50年に1回、津波は1日24時間でおさまる。その他の日々は日常の役場の仕事を果たすこ



ネット社会に生きる子どもたち

とでは、低地の建設が有効だと考える。波が引いた後に、新庁舎は仮の避難所になり、各階が町民との相談場所となる。

町長 今後、参考にしたい。

問 子どもたちのネット依存症対策は

答 保護者・教職員・子どもと連携して

加藤 中学生や高校生でスマートフォンやiPad、パソコンでの利用はどのような状況になっているか。

教育長 平成26年道教委の調べで、道内公立の中学2年生、高校2年生を対象に調査した結果がある。

中学2年生で、2時間以上ネットをしている子は53・9割。5時間以上の子は16・3割と言う数字がある。

加藤 5時間以上の子は、ネット依存症でとっても危険な状況と思う。節度ある利用が望まれるが町としてはどのような対策を考えているか。

教育長 保護者、教職員、子どもたちの連携で研修・対策を考えたい。

一般質問

鈴木 誠 議員



問

新庁舎 現在地で 大津波に耐え得るか

答

国交省が示す設計で 大丈夫

鈴木 町長は役場新庁舎を現在地に建設する方向で検討を進めるとされた。今後のスケジュールは。

町長 まちづくり懇談会で町民に説明し、11月に基本調査設計費を、来年9月に実施設計費の予算を提案し、平成30年5月、工事費を予算提案、6月工事着工、31年度末完成の予定。

鈴木 町長は先の町長選挙

で庁舎建設問題に、なぜ触れなかったのか。

町長 さまざまな課題がある中で選挙の公約に掲げるのは難しかった。

鈴木 庁舎建設の財源は。

町長 これまで、道の担当者との協議で緊急防災・減災事業債の再延長の可能性があると聞いている。再延長がない場合は、防災対策事業債や社会資本整備総合交付金などを活用したい。

鈴木 昨年4月に防災に詳しい専門家に意見を聞いたと聞くが、なぜ公表しない。

町長 あくまで参考意見を求めたもので、正式なものではない。

鈴木 高台移転の提案時に外部有識者の意見も取り入れるべきでなかったのでは。

町長 外部有識者の選考や招へい、更に予算対応などを考えると時間的な余裕がなく難しかった。

鈴木 まちづくり懇談会前に、事前に自治会代表者への説明会を開催すべきではない。

町長 条件が整えば実施したい。

鈴木 現在地で東日本大震



改築で議論の分かれる庁舎

災規模の大津波にも耐え得る施設建設が可能か。

町長 国交省から大震災を踏まえ津波荷重や構造計算方法が示されている。これに従えば建設可能。

鈴木 新庁舎の建設に当たり、これまで「まちの将来像も同時に議論すべき」と説いてきたが「緊防債の期限があり、その暇がない」としてきた。今も同様か。

町長 総合計画でも10年。

20年、30年先の町の将来を見通すことは難しい。

鈴木 多数の人の集まる公共施設のほとんどが津波浸水区域（霧多布地区）にある。新庁舎建設に当たり、これら施設の今後のあり方も同時に検討すべきでは。

町長 今、公共施設総合管理計画を作成中であるが、庁舎建設とは別に、それぞれ改築時期が来たら地域と協議して決めたい。

一般質問

成田 良雄 議員



問 沿岸地域の津波対策は

答 要望に沿って推進

成田 本町沿岸地域住民の命を守るため、一刻も早い避難に結びつくソフト対策、ハード対策が急務である。沿岸各地域から出されている津波対策の要望事項に対する進捗状況は、

町長 主要要望事項と進捗状況は次のとおり。

散布地域の要望

①丸山散布避難道路の新設。



沿岸住民の命を守る避難道

②藻散布避難路の除雪対策。
③コンテナ設置箇所への照明灯設置。
④琵琶瀬地域の要望

新川・暮帰別・仲の浜琵琶瀬地域の要望

①車避難のルール化。
②避難所運営のマニュアル

①北海道などと協議が必要で実現に向け検討中。
②業者と協議し、除雪の徹底を図っている。
③今後の検討事項である。

④落橋防止対策済みで、ライブカメラの設置計画はない。

③避難タワーの建設。
④琵琶瀬橋へのライブカメラの設置。

①27年度の避難訓練から導入している。
②27年度に作成済み。
③MGロードの複線化を優先し、その後にタワー建設を検討する。

①神社裏の治山事業で整備されるものを活用。広場側は道と協議し推進。
②27年度作成済み。

成田 各地域からの要望に対し、早期推進を。

町長 地域の意見を聞き、協議して進めている。今後とも地域との合意のもと、町民の命、財産を守っていく。

霧多布・湯沸地域の要望

①一新会児童公園からの簡易避難道の整備。
②湯沸避難施設への除雪対策。
③車避難のルール化。

①整備可能かコンサルなどと協議し、検討が必要。
②業者と協議し、除雪の徹底を図っている。
③27年度の避難訓練から導入している。

榊町・奔幌戸・貰人地域の要望

①榊町神社裏・いこいの広場への避難道の整備。
②避難所運営のマニュアル作成。

スポーツに親しみ、健康で楽しい
まちをつくりましょう。
(町民憲章より)



全道大会でも活躍!! 霧高陸上部

○揮毫 書道部2年 太田 愛梨さん
○読み方 れいたく
○意味 共に助け合いながら学ぶこと。



「浜中学」を学んで
霧多布高等学校3年B組
中村 航汰

霧高

浜中町はラムサール条約に登録された霧多布湿原や霧多布岬のような豊かな自然を有しています。そして、ハーゲンダッツアイスクリームの原材料となる高品質な牛乳、昆布や養殖ウニをはじめとする豊富な山や海の資源に恵まれ、どれも浜中町の特産品になっています。このような今まで当たり前にあると思っていた浜中町の様々な魅力に気づくことができたのは霧多布高校で学んだ「浜中学」のおかげです。

私は「浜中学」の中で郷土の自然・伝統・文化に対する理解を深め、地域社会の担い手としての意識を高め、将来は浜中町に貢献できる人材になることを目指して勉強しています。なかでも、特に興味を持つて学んでいる内容は霧多布湿原です。霧多布湿原は東京都1ム約700個分もある広大な湿原です。エゾカンゾウ、ミズバショウなどといった花の種類が約800種類と非常に多くの種類を見ることができ、その種類の多さから霧多布湿原は「花の湿原」とも呼ばれています。しかし、雪が降り見ることができなくなってしまう場所。ところが、降り積もった雪を利用し、歩くスキーやスノーシューを使い、冬の湿原探索を企画することによって、一年を通じた自然との触れ合いが容易になったことを学びました。

私はこのようなマイナスをプラスに変える発想がこれからは必要になると考えます。例えば、私たちは、「浜中学」の一環として修学旅行で京都に行った際に浜中産の昆布を京都駅前でチラシとともに配布しましたが、その後昆布を受け取ってくれた人からお礼の手紙が届きました。ハーゲンダッツや昆布など名前が知れ渡っていますが、その産地である浜中町はまだ全国的にあまり知られていません。しかしこの経験のように、新しい視点からPR方法を工夫していくことで、効果的な情報発信が可能になるのではと思えます。

まだまだ知らないこともたくさんありますが、これからの「浜中学」の学習活動を通してさらなるアイデアを考え、浜中町の発展のために高校生としてできることを考察していきたいと考えています。

議会のうごき

3月～6月定例会までの議会活動概況です。

3月	29日	広報調査特別委員会
4月	5日	広報調査特別委員会
	8日	霧多布高等学校入学式
	11日	第1回 総務経済常任委員会
	19日	広報調査特別委員会
5月	26日	浜中町交通安全運動推進協議会総会 (総合文化センター)
	11日	第3回 社会文教常任委員会
	13日	釧路町村議会議長会5月定例会 (釧路町)
	15日	霧多布地区敬老会 (総合文化センター)
	17日	浜中町商工会通常総会 (商工会館)
	22日	浜中消防団総合演習 (スポーツ広場)
	26日	第22回 浜中町植樹祭 (湯沸山)
	27日	第2回 全員協議会
29日～30日	全国町村議会議長・副議長研修会 (東京都)	
	8日	第3回 全員協議会
6月	8日	第2回 議会運営委員会
		第2回 総務経済常任委員会
	9日	北海道町村議会議長会
	15日～16日	第2回 定例会

この地震で老朽化していた役場が壊滅的打撃を受け、災害対策本部の機能を果たせない状況が報じられていました。本町の庁舎も築48年、耐震診断の結果は、言わずもがな。町長が下した決断は、町民の命を守り、防災対策の指揮が執れる現在地での建設を表明しています。「災害に強いまちづくり」の観点から、想定できない災害対策にしっかりと対応できる防災機能を備えた庁舎の建設を求めています。(委員 三上)

あとかき

町の基幹産業である農・漁業は牧草の収穫や昆布漁など繁忙期を迎えています。近年は、温暖化が影響してか爆弾低気圧など生活環境の異変を危惧するところ。事故の無い平穏な日々が続くことを願うものです。

4月16日に発生した「熊本地震」は、今もなお余震が続く中、避難所に身を寄せている多くの住民がおり、改めて、犠牲者へのお悔みと被災者の皆様に御見舞い申し上げます。

発行 北海道浜中町議会
編集 議会広報調査特別委員会

〒088-1592
北海道厚岸郡浜中町霧多布東4条1丁目35番地1
☎0153-62-2220・2265

この議会だよりは、再生紙を使っています。